

令和3年10月31日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙(大阪府第8区)選挙公報

大阪府選挙管理委員会

未来を変えよう。

コロナで多くの尊い命が失われました。仕事や学業の場を無くした方もいます。今回の選挙は社会の大きな転換期。子や孫の世代のためにも今を生きる皆さんの力が必要です。一緒に新しい政治を、新しい社会を、そして新しい未来を創っていきましょう。

先ずコロナ対策!新しい選択
格差社会の是正を!経済・雇用の立て直し!

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan



立憲民主党公認候補
まつ
い
ひろ
ふみ
松井博史

暮
いのちと
らしを
暮
らしを
守
る。

「いのちと暮らしを守る!」持続可能な社会へ

補正予算の編成

コロナ対策で新しい持続化給付金など少なくとも30兆円規模の補正予算を編成します。

1年間の所得税免除

コロナから家計を守るために年収1,000万円以下の世帯の所得税を1年間実質免除します。

ベーシック・サービスの充実

医療・介護・子育て予算を重点配分することによって間接的に可処分所得を増やし消費を伸ばします。

消費税を5%に減税

コロナによる消費の落ち込みを立て直すため消費税を時限的に5%に減税します。

プロフィール

1968年7月4日生まれ 53歳
大阪府立三国丘高校卒／大阪大学法学校卒／元総務大臣第1秘書／NPO法人理事長など

わたしも推薦します。 豊中市長 長内 繁樹

教育、社会福祉、環境などに積極的な投資を!
民主主義の原点!政治に緊張を!
大阪の再生を!

感染症から命と暮らしを守る

- ワクチン接種を11月早期までに完了と医療のオンライン対応の推進
- 接種記録や検査結果を活用しイベントや会食等における行動制限の緩和
- タブレットを使った授業配信と出席日数について自治体の裁量権
- 中小企業への協力金支給の迅速化と実質無利子無担保融資
- 国産治療薬と国内ワクチンの支援



「新しい資本主義」で分厚い中間層を再構築

~「全世代の安心感」が日本の活力に~

- 成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現
- デジタル社会に対応した技術革新の支援と新たな金融サービスの創出
- 子供や家庭の支援体制強化
- 求職者支援制度の充実とハローワークや地域若者サポートステーションの活用
- 持続可能な全世代型社会保障の構築



こうらい啓一郎くんを
推薦します

岸田 文雄 自由民主党総裁 中井 もとき 大阪府議会議員 高木 公香 豊中市議会議員 北川 晶大 豊中市議会議員
長内 繁樹 豊中市長 井本 博一 豊中市議会議員 中岡 裕晶 豊中市議会議員

自民党公認・公明党推薦

前豊中
市議会議員

41歳
豊中生まれ
豊中育ち!



プロフィール
昭和55年7月9日生(現在41歳)
桜塚小・豊中3中・豊中高校、早稲田大学法経学部卒
民間保険会社のサラリーマン生活等を経て、前豊中市議会議員
(一社)豊中青年会議所OB 豊中市消防団桜塚分団所属

こうらい
啓一郎
けいいちろう

比例代表も「日本維新の会」へ
私たちも
推薦します!
代表 松井一郎
吉村洋文

8 署名投票
7 現実に立脚し、世界に貢献する外交・安全保障
6 中央集権の限界を突破する、地方分権と地方の自立
5 強く鞄やかに国土を守る危機管理体制
4 多様性を支える教育・社会政策、将来世代への徹底投資
3 チャレンジのためのセーフティネット
2 減税と規制改革で、日本を飛躍させる成長戦略
1 「身を切る改革」と徹底した透明化・国会改革

2021
維新八策

維新には、停滞を打破する具体策がある。

大阪で進めてきた政策をさらに前に
大阪で進められた政策をさらに前に
1 『身を切る改革』と徹底した透明化・国会改革
2 減税と規制改革で、日本を飛躍させる成長戦略
3 チャレンジのためのセーフティネット
4 多様性を支える教育・社会政策、将来世代への徹底投資
5 強く鞄やかに国土を守る危機管理体制
6 中央集権の限界を突破する、地方分権と地方の自立
7 現実に立脚し、世界に貢献する外交・安全保障
8 署名投票

身を切る改革、実行中。
維新はやる。政治家のあり方を変える。



1974年生まれ
同志社香里高等学校・慶應大学商学部卒業
銀行勤務退職後、会社役員
大阪府議会議員3期
商工労働常任委員会 委員長
2025年国際博覧会説明特別委員会 委員
大阪維新の会副議長 副政調会長・政調会長代理、
豊中支部支部長
健康福祉常任委員会 委員長
※どうでも参加できる府政報告会を豊中各地で多数開催(5年で137回)しました、今後も続けます。

うるま譲司
じょうじ
47歳

日本維新の会 公認

投票日▶10月31日(日)
投票時間▶午前7時から午後8時まで

期日前投票
及び
不在者投票

投票日に仕事や用事のある方は、10月30日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜・日曜を含む)、市区町村選挙管理委員会で期日前投票(又は不在者投票)ができます。(ただし、投票所により、日時が異なる場合があります。)なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

点字投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

代理投票

病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

手話通訳

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

小選挙区選挙



衆議院の選挙制度

比例代表選挙



投票所にご来場の際は、マスクの着用をお願いします。
投票所では、マスクの着用、定期的な換気、消毒液の設置などの感染症対策を実施しています。
新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、郵送等による投票ができます。詳細は府ホームページをご確認ください。

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま印刷したものですが。)